

## 自立的・持続的な成長戦略の策定を求める意見書

国の平成22年度一般会計当初予算案は、約92兆円と過去最大となり、税収が国債発行額を下回るという戦後初の逆転現象が生じた。歳出予算の無駄削減や税外収入に頼るのも限界があり、公債依存度が当初予算ベースで過去最悪となり、平成21年度末の国と地方を合わせた長期債務残高は、約862兆円になる見通しで、我が国の財政は極めて深刻な状況にある。

今後、高齢化による社会保障費の自然増や現政権が主張する子ども手当の支給や高校授業料の無償化、農業の戸別所得補償、高速道路の無料化等の実現には、さらなる財源確保が必要となり、財政状況の悪化に拍車がかかることが懸念される。

こういった状況の下、政府は、昨年12月30日に新成長戦略を策定し、成長率や失業率の目標を定め、「第三の道」を進むと宣言した。近年の景気低迷や円高、そしてデフレ長期化の懸念を払拭するためにも、具体的な成長戦略によって国際的な評価を高めるとともに国民の将来への安心を構築しなければならない。

よって、国においては、次の事項について、格別の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 新成長戦略の目標を達成するための工程表を早期に策定すること。その際、具体的な政策と財政展望を明確に示すこと。
  - 2 今後政策を実現する上での財源確保の展望を示すこと。その際、高齢化が進む中で将来世代にツケを回すことのないよう消費税も含めた税制改革を議論し、財政健全化の道筋をつけること。
  - 3 政府がリーダーシップを発揮し、マクロ的視点で戦略を示し、国民が雇用・社会保障などの将来に対し「安心」を抱くことができるよう努めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月19日

徳島県議会議長 藤 田 豊